〇単位の修得方法(生命環境農学科)

別表第1 基礎資格及び最低修得単位数

			基礎資格						
	許状の 種類	教科		教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	教育の基礎 的理解に関 する科目等	教科及び教科 の指導法に関 する科目	大学が独自に 設定する科目	備考	
中等	学校	理科	学士の学位	8 単位	27単位	28単位	4単位	介護等体験 (必修)	
古松	公共	理科	を有すること	0 年位	23単位	24単位	12単位		
向寺	子仪	学校農業			23単位	24単位	12単位		

備考

- 1. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については別表第2に基づいて修得すること。
- 2. 「教育の基礎的理解に関する科目等」については別表第3に基づいて修得すること。 4年次の「教育実習」を履修するためには3年次後期までに所定の単位を修得していなければならないので、早い年 次から履修計画を立てておく必要があるので特に注意すること。
- 3. 「教科及び教科の指導法に関する科目」については科目ごとに別表第4に基づいて修得すること。
- 4. 「大学が独自に設定する科目」については、最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」を充てること。
- 5. 中学校の免許状を希望する者は介護等体験が義務づけられている。 介護等体験は3年次に行う。なお、具体的な手続き等の説明は、2年次の説明会で行う。

別表第2 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

科目の区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考	
日本国憲法	憲法学	2	2	教養科目	
体育	健康スポーツ科学実技	1	2	健康スポーツ科目	
177	地域スポーツ支援プログラム	1	-		
	コミュニケーション英語A	1		外国語科目	
外国語コミュニケーション	コミュニケーション英語B	1	2		
外国語 コミューケー フョン	実践英語A	1	2		
	実践英語B	1			
数理, データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	情報リテラシ	2	2	入門科目	
	8				

備考

- 1. 日本国憲法は教養科目の「憲法学」を修得すること。
- 2. 体育は健康スポーツ科目の「健康スポーツ科学実技」から2単位、又は「健康スポーツ科学実技」、「地域スポーツ支援プログラム」からそれぞれ1単位ずつ修得すること。
- 3. 外国語コミュニケーションは,外国語科目の「コミュニケーション英語A」,「コミュニケーション英語B」,「実践英語A」, 「実践英語B」のうちから2単位を修得すること。
- 4. 数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作は入門科目の「情報リテラシ」を修得すること。

別表第3 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施	i行規則に定める科目 区分等	授 業 科 目	単位	履修			履修	単位 修得				
科目	各科目に含める必 要事項	汉朱竹日	数	年次	状況	中	高	中	高	, m	年度	の 有無
	・教育の理念並びに 教育に関する歴史 及び思想	教育学概論	2	1	教養	2	2	2	2			
	・教職の意義及び教 員の役割・職務内容 (チーム学校運営へ の対応を含む。)	人間と教育―教職入門―	2	1	地域	2	2	2	2			
教育の	・教育に関する社会 的、制度的又は経	教育社会学	2	1	教養							
基礎的 理解に 関する	営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を	地域教育政策論	2	2	地域	2	2	2	2	1科目 選択必 修		
科目	含む。)	人権教育論	2	2	地域							
	・幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の 過程	発達と教育の心理学	2	1	教養	2	2	2	2			
	・特別の支援を必要 とする幼児、児童及 び生徒に対する理 解	特別支援教育	2	2	地域	2	2	2	2			
	・道徳の理論及び指 導法	道徳教育論	2	3	地域	2		2				
	・総合的な学習の時間の指導法(中学) ・総合的な探究の時間の指導法(高校) ・特別活動の指導法	特別活動と総合的な学習	2	3	地域	2	2	2	2			
道徳、総合的な	・教育の方法及び技 術(情報通信技術を 活用した教育の理 論及び方法を含 む。)(注)	教育課程と教育方法(ICT の活用含む)	2	2	地域	2	2	2	2			
学習の 時間等 の指導		学習科学論	2	2	地域							
法及び 生徒指	・教育課程の意義及 び編成の方法(カリ	学習とテクノロジー	2	2	地域							
導、教育 相談等 に関す	キュラム・マネジメン トを含む。)	教育評価	2	2	地域							
る科目	・生徒指導の理論及び方法・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・キャリア発達支 援論	2	2	地域	2	2	2	2			
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談論	2	2	地域	2	2	2	2			
教育実		教育実習指導(中等)	1	4	農特	1	1					
践に関	•教育実習	中等教育実習 I	4	4	農特	4						
する科目		中等教育実習Ⅱ	2	4	農特		2					
H	•教職実践演習	教職実践演習(中•高)	2	4	地域	2	2					
		合 計				27	23	20	18			

備考

- 1. 教育実習を履修するためには3年次後期までに、別表第3に定める教育実習履修資格最低単位数及び別表第4に定める「各教科の
- 指導法(情報通信技術の活用を含む。)」を修得しておかなければならない。
 2. 中等教育実習 I・II については、中学校の免許状取得を希望する者は「中等教育実習 I」を、高等学校の免許状取得を希望する 者は「中等教育実習 II 」を、中学校と高等学校の両方の免許状取得を希望する者は「中等教育実習 I 」を修得すること。 3. 教育実習は4年次に履修すること。
- - 教育実習等の説明会を適時開催するので必ず参加するようにすること。
- 4. 最低修得単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。
- 5. 開設状況欄の略号の意味は以下のとおりである。 農特:教育職員免許状取得のために農学部で特別に開設する科目

地域:地域学部で開設する科目

- 教養:全学共通科目の教養科目として開設する科目
- (注) 「教育課程と教育方法(ICT の活用含む)」のみが「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

別表第4 教科及び教科の指導法に関する科目

(1)中学校理科及び高等学校理科の教科及び教科の指導法に関する科目

	免許法施行規則に 定める科目区分	授業科目名	単位数	開設状況	備考
教	物 理 学	○基礎力学	1	生環・専	
科に		○環境熱力学	1	生環・専	
関		○基礎電磁気学	1	農特	必修,3年次第1Q開講
する		環境エネルギー学	1	生環・専	
専門	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○物理学実験演習	2	農特	必修,3年後期開講
的	化 学	○基礎無機化学	1	生環・専	
事項		○基礎有機化学	1	生環・専	
		○分析化学 I	1	生環・専	
		分析化学Ⅱ	1	生環・専	
		機器分析学 I	1	生環・専	
		機器分析学Ⅱ	1	生環・専	
		生化学 I	1	生環・専	
		生化学Ⅱ	1	生環・専	
		無機化学	1	生環•専	
		有機化学I	1	生環•専	
		有機化学Ⅱ	1	生環・専	
		有機化学Ⅲ	1	生環•専	
		有機化学Ⅳ	1	生環•専	
		食品科学I	1	生環・専	
		食品科学Ⅱ	1	生環・専	
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験演習	2	農特	A:化学実験演習(3 年次前期開講) B:化学系基礎実験 I・Ⅱ
	(コンピュータ佰用を召む。)	化学系基礎実験 I	1	生環・専	A,B いずれか一方を選択必修
		化学系基礎実験Ⅱ	1	生環・専	ただし、農芸化学コースの学生のみ B選択可能
	生物学	○栄養科学 I	1	生環・専	
		栄養科学Ⅱ	1	生環・専	
		食品機能科学 I	1	生環・専	
		食品機能科学Ⅱ	1	生環・専	
		生物活性化学 I	1	生環・専	
		生物活性化学Ⅱ	1	生環・専	
		○基礎生態学	1	生環・専	
		○基礎生化学	1	生環•専	
		基礎生命科学	1	生環・専	
		植物科学	1	生環•専	
		○動物生態学	1	生環・専	
		森林保護学	1	生環・専	
		植物生理学 I	1	生環・専	
		植物生理学Ⅱ	1	生環・専	
		系統分類学	1	生環・専	
		基礎微生物学	1	生環・専	
		動物分類学概論	1	生環・専	
		動物分類学各論	1	生環•専	
		昆虫科学 I	1	生環•専	
		昆虫科学Ⅱ	1	生環•専	

	免許法施行規則に 定める科目区分	授業科目名	単位数	開設状況	備考
教	生物学	○植物遺伝学概論	1	生環・専	
科に		植物遺伝学各論	1	生環・専	
関		菌類生理生態学 I	1	生環・専	
する		菌類生理生態学Ⅱ	1	生環・専	
専		菌類分類学 I	1	生環・専	
門		菌類分類学Ⅱ	1	生環・専	
的事		保全生態学	1	生環・専	
項		植物分類学	1	生環・専	
		分子生物学 I	1	生環•専	
		分子生物学Ⅱ	1	生環・専	
	生物学実験	生物学実験演習	2	農特	A:生物学実験演習(3 年次前期開講)
	(コンピュータ活用を含む。)	生物系基礎実験演習I	1	生環・専	B:生物系基礎実験演習 I・Ⅱ A,B いずれか一方を選択必修
		生物系基礎実験演習Ⅱ	1	生環•専	ただし、植物菌類生産科学コースの学 生のみ B 選択可能
	地学	地球科学(新しい地球観の 基礎)	2	教養	していずれか1科目
		地球科学(ジオパークと自然災害・防 災の基礎)	2	教養	」 選択必修
		気象学	1	生環・専	
		地理情報科学	1	生環·専	
		森林管理学	1	生環·専	
		地球学概論	1	生環・専	
		一般地質学 I	1	生環・専	
		一般地質学Ⅱ	1	生環・専	
		一般地質学Ⅲ	1	生環・専	
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地球科学実験演習	2	教養	いずれか1科目選択必修
		地学実験演習	2	農特	*地学実験演習は、3年次後期
		流域システム演習 I	1	生環・専	
		流域システム演習Ⅱ	1	生環・専	
	(科の指導法(情報通信技術の活	科学学習指導分析 I	2	農特]
用を	含む。)	科学学習指導分析Ⅱ	2	農特	中は4科目必修, 高は2科目選択必修
		科学学習指導設計 I	2	農特	*分析は2年次、設計は3年次
		科学学習指導設計Ⅱ	2	農特	*Ⅰは前期、Ⅱは後期

備考

- 1. 中学校理科及び高等学校理科の免許状を希望する場合,(1)に基づいて履修すること。 2. 取学を発する発育を発生に応じて授業科目名の前に○がついている科目(必修科目)を含んで、中学校理科は計28単位以上,高等 学校理科は計24単位以上修得すること。
- 学校理科は計24単位以上修得すること。 3. 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」は、中学校理科は計8単位、高等学校理科は計4単位以上修得すること。また、2 年次に「科学学習指導分析 I」を優先して履修することが望ましい。 4. 最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。 5. 集中講義とでわれる授業科目もあるので履修講れがないように注意すること。

- 6. 開設状況欄の略号の意味は以下のとおりである。

開設状化欄の暗写の意味は気下のとおりとめる。 農特:教育職員免許状取得のために農学部で特別に開設する科目 生環・専:生命環境農学科の専門科目 教養:全学共通科目の教養科目

(2)高等学校農業の教科及び教科の指導法に関する科目

	寺子校辰耒の教科及の教 免許法施行規則に 定める科目区分	授業科目名	単位数	開設状況	備考
教科に	職業指導	○職業指導	4	農特	必修,3年次通年開講
関す	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○農業科教育法	4	農特	必修,3年次通年開講
る専	農業の関係科目	○生命環境農学概論	1	生環・専	
門		○栽培学概論	1	生環・専	
的事		土壤学概論	1	生環・専	
項		栽培肥料学	1	生環・専	
		栽培技術学	1	生環・専	
		開発農村社会学	1	生環・専	
		国際農業開発学	1	生環・専	
		植物栄養学 I	1	生環・専	
		植物栄養学Ⅱ	1	生環・専	
		植物生態生理学 I	1	生環・専	
		植物生態生理学Ⅱ	1	生環・専	
		環境土壌学	1	生環・専	
		土壌化学	1	生環・専	
		土壤物理学 I	1	生環・専	
		土壌物理学Ⅱ	1	生環・専	
		農地造成学	1	生環・専	
		農地保全学	1	生環・専	
		灌漑利水学	1	生環・専	
		水文学	1	生環・専	
		水利用学	1	生環・専	
		農業造構学	1	生環・専	
		資材利用学	1	生環・専	
		水利施設設計学	1	生環・専	
		土質理工学 I	1	生環・専	
		土質理工学Ⅱ	1	生環・専	
		構造力学 I	1	生環・専	
		構造力学Ⅱ	1	生環・専	
		構造力学Ⅲ	1	生環・専	
		水理学 I	1	生環・専	
		水理学Ⅱ	1	生環・専	
		水理学Ⅲ	1	生環・専	
		造林学 I	1	生環・専	
		造林学Ⅱ	1	生環・専	
		造園学	1	生環・専	
		砂防学 I	1	生環・専	
		砂防学Ⅱ	1	生環・専	
		木材理学 I	1	生環・専	
		木材理学Ⅱ	1	生環・専	
		農業経営学 I	1	生環・専	
		農業経営学Ⅱ	1	生環・専	
		農業経済学 I	1	生環・専	
		農業経済学Ⅱ	1	生環・専	

	免許法施行規則に 定める科目区分	授業科目名	単位数	開設状況	備考
教	農業の関係科目	環境経済学 I	1	生環·専	
科に		環境経済学Ⅱ	1	生環·専	
関		食料流通学概論	1	生環·専	
する		食料流通学各論	1	生環·専	
専		森林生態学	1	生環·専	
門		作物学概論	1	生環·専	
的事		作物学各論	1	生環·専	
項		園芸学概論	1	生環·専	
		園芸学各論	1	生環·専	
		果樹園芸学 I	1	生環·専	
		果樹園芸学Ⅱ	1	生環・専	
		植物育種学 I	1	生環・専	
		植物育種学Ⅱ	1	生環・専	
		蔬菜園芸学 I	1	生環・専	
		蔬菜園芸学Ⅱ	1	生環・専	
		○農業機械学 I	1	生環・専	
		農業機械学Ⅱ	1	生環・専	
		飼料作物学 I	1	生環·専	
		飼料作物学Ⅱ	1	生環・専	
		○畜産学 I	1	生環・専	
		畜産学Ⅱ	1	生環・専	
		植物保護科学 I	1	生環·専	
		植物保護科学Ⅱ	1	生環·専	
		農薬化学 I	1	生環·専	
		農薬化学Ⅱ	1	生環・専	
		発酵生産学 I	1	生環・専	
		発酵生産学Ⅱ	1	生環・専	
		農業基礎演習 I	1	生環・専	
		農業基礎演習Ⅱ	1	生環・専	
		農業基礎演習Ⅲ	2	生環・専	
		農業演習 I	1	生環・専	
		農業演習Ⅱ	1	生環・専	

備考

- 1. 高等学校農業の免許状を希望する場合,(2)に基づいて履修すること。 2. 取得を希望する免許教科に応じて授業科目名の前に○がついている科目(必修科目)を含んで、高等学校農業は計24単位以上修得 2. 取得を利望する光計収付に応じて収集行日名の前にしか ラットでいる行日できれて、同等学校展案は124年度の すること。 3. 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」は、高等学校農業は4単位修得すること。 4. 最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。 5. 集中講義で行われる受賞科目もあるので履修漏れがないように注意すること。

- 6. 開設状況欄の略号の意味は以下のとおりである。

農特:教育職員免許状取得のために農学部で特別に開設する科目

生環・専:生命環境農学科の専門科目 教養:全学共通科目の教養科目